

東久留米市個人情報保護条例の改正についてのご意見と市の考え方

東久留米市個人情報保護条例の改正についてのご意見（パブリックコメント）の募集を下記のとおり実施し、市民の皆様からご意見をお寄せいただきました。頂いたご意見に対する市の考え方がまとまりましたので、公表します。

貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に御礼申し上げます。

- 1 募集期間 平成27年7月1日(水)～7月21日(火)
- 2 ご意見数 6件(3名)
- 3 ご意見の内訳 ※頂いたご意見は、趣旨を損なわないよう要約しています。

項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
特定個人情報の定義 (第2条第3項)	個人情報保護法に規定する「個人情報」と市条例で規定する「個人情報」の定義は異なり、「特定個人情報」の範囲が法律の想定と変わってくるおそれがあるため、「前項に掲げるもののうち」の文言は削除した方がよい。	条例で規定する「特定個人情報」は、番号法で規定するものと同じものですので、ご意見を踏まえ修正します。
情報提供等記録の目的外利用 (第10条の2、第10条の3)	情報提供等記録については、第10条の2第2項の事態にも利用する可能性を残した方が有用(個人の権利利益の侵害を防ぐ)であると思われる。このため、特定個人情報から情報提供等記録を除かない方がよい。	情報提供等記録は、記録される項目が限定されており、利用される場面が限られてくることから、番号法では目的外の利用が想定されていません。条例でも、番号法の規定と同様に、目的外利用を一切認めない旨を規定しています。
特定個人情報の開示請求 (第14条)	本人の承諾なしに開示・閲覧しないこと、死亡による場合は請求者の身元確認を徹底すること等、本人の不利益を生じさせない手続きをとっていただきたい。	現行の条例においても、本人確認を徹底しております。特定個人情報については、任意の代理人にも開示請求を認めることから、本人の不利益とならないよう、一層の注意が必要であると考えています。
特定個人情報の利用中止請求 (第24条の2)	特定個人情報の開示請求や通常の個人情報の利用中止請求には、このようなただし書はなく、第42条の改正趣旨を勘案しても、ただし書は削除した方がよい。	現行の条例においても、利用中止の手続きについて他の条例や規則による特別の手続を規定しておりません。ご意見を踏まえ修正します。

<p>制度全般</p>	<p>マイナンバー制度の導入について、不安と共に不快の印象を持つ。 一人ひとりを情報の束とみなすようなやり方では、市民としての意識や防災連携が活性化されるのは難しい。 数字管理のミスが懸念される。また、簡単に検索できることで情報が漏えいしやすくなるのではないか。 一括管理であらゆる個人情報にひもづけられるのは、個人の尊厳を脅かすシステムと感じる。</p>	<p>社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)は、社会保障、税、災害対策の分野で法律や条例で定められた行政手続で情報を使うことで、国民の利便性の向上や、公平・公正な社会の実現を図るもので、添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民や行政の負担の軽減につながると示されています。 社会保障・税番号制度では、制度・システムの両面からさまざまな安全策を講じることとしています。 制度面での安全策は、本人確認措置、特定個人情報の収集・保管の禁止、特定個人情報保護委員会による監視・監督、罰則の強化、情報提供等記録の確認などです。 システム面での安全策は、特定個人情報を一元管理するのではなく、従来通り、税の情報は税務署等、各行政機関等が分散管理することをはじめ、符号を用いた情報連携、アクセス制御、通信の暗号化などです。 マイナポータル画面設計等に関しては、高齢者や障害者の方の使いやすさにも配慮される予定です。また、なりすましにより特定個人情報を詐取されることのないように、利用の際は情報セキュリティ及びプライバシー保護に配慮した厳格な本人認証が必要であると考えられており、個人番号カードのICチップに搭載される公的個人認証を用いたログイン方法を採用する予定です。 今後とも、制度の趣旨を広く説明していくとともに、制度・システムの両面から個人情報の保護を徹底していく考えです。</p>
	<p>規制と罰則は情報漏えいの危険性を低く抑えるものであって、100%の安全を保障するものではない。優秀なシステムや職員の努力があっても、必ずトラブルは発生し情報は洩れるものだ。 利便性に比例して危険性も高くなる。その危険性を上回る有益なものはあるのか。 「国民の利便性の向上」について 一部の手続きは簡略化されても、市民は、これまでの書類の他にマイナンバーの管理の責任を負わなければならない。 「行政の効率化」について 分散管理に加え一部の人間しかアクセスできない状況で、劇的な効率化が可能か疑問である。 「マイナポータル」について 個人の管理能力に依存する。また、常にネット上に個人情報が置かれ続ける危険性がある。 「公平・公正な社会の実現」について 不正を見つけるために、不正をしていない人を危険にさらすのは、安心安全公平な社会といえるのか。 危険性を上乘せするような制度は、借金や増税をしながら必要とは思えない。現状の情報管理で、連携や方法を変えて改善していけるのではないか。</p>	